

## 資料(2)

# 平成 31 年度 年間定期利用について

### 1. 参加資格対象となる団体

- ・ 団体登録されている団体

### 2. 定期利用にあたって

- ・ 今年度の利用において、キャンセルの多発、5名未満による利用、連絡のない不利用が多かった団体については、定期利用をお断りすることがあります。
- ・ 新規に定期利用を申請する団体は、次の条件を満たしていることが必要です。  
… 毎回5名以上、月に2回以上の利用を、10ヶ月以上継続
- ・ 営利目的、宗教的活動など、管理上支障がある場合は利用できません。

### 3. 提出書類

- ① 利用団体登録用紙 … 申請書、会員名簿、規約又は会則、決算書(総会資料も可)
- ② 筑紫野市スポーツ施設 年間定期利用申込書

### 4. 申込期間、時間、場所

- ・ 申込期間：平成 30 年 12 月 1 日(土) ～ 25 日(火)
- ・ 時 間：9～21 時 (火曜日は9～16 時)
- ・ 場 所：勤労青少年ホーム 受付窓口

### 5. 書類記入上の注意

- ・ P 3～4 の主催事業と個人利用に充てられた日程は利用できません。
  - ・ 農業者トレーニングセンターと勤労青少年ホームの利用は、1日2時間の週3回までです。
  - ・ 時間帯は9～11 時、11～13 時、13～15 時、15～17 時、17～20 時(うち2時間)、20～22 時です。
  - ・ 同一曜日の同一時間帯で、複数施設にまたがったの申込はできません。  
(例：水曜の11～13 時で、農トレのコートと勤青の軽運動室の両方申込は不可)
  - ・ 筑紫テニスコート、山家テニスコートの利用時間は P 9 を参照してください。
  - ・ 筑紫テニスコートは、毎週水曜の9～14 時は、整備の為利用できません。
- ※希望どおりに利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 6. 利用調整会議

- ・ 今回、調整会議は開催いたしません。
- ・ 希望日が重複した場合は、調整をさせていただきます。
- ・ 申請結果は、平成 31 年 1 月 17 日(木)13 時以降に、利用の手引きと合わせて
  - ① 定期利用の際に窓口にてお渡し(勤青ホーム、農トレ、山家スポーツ公園)
  - ② ホームページに掲載 いたします。

※なお、今回、調整会議は開催いたしません。が、運営に支障があるようでしたら、次年度以降の開催については検討いたします。